

## 目 次

1	学則変更（収容定員変更）の内容	・・・ p1
2	学則変更（収容定員変更）の必要性	・・・ p1
3	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	・・・ p2
	(1)教育課程の変更内容について	・・・ p2
	(2)教育方法及び履修指導方法の変更内容について	・・・ p4
	(3)教員組織の変更内容について	・・・ p5
	(4)大学全体の施設・設備の変更内容について	・・・ p5

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 1 学則変更(収容定員変更)の内容

広島修道大学学則第2条(学部学科の組織)の変更により人文学部に教育学科を設置する。広島修道大学学則第3条(入学定員及び収容定員)に定める人文学部人間関係学科について、次表のとおり変更する。

<参考>

第578回学園理事会(12月1日開催)資料より抜粋

広島修道大学学則新旧対照表

新					旧				
(入学定員及び収容定員) 第3条 本学の学部別、学科別及び専攻別の入学定員並びに収容定員は、次のとおりとする。					(入学定員及び収容定員) 第3条 本学の学部別、学科別及び専攻別の入学定員並びに収容定員は、次のとおりとする。				
学部	学科	専攻等	入学定員	収容定員	学部	学科	専攻等	入学定員	収容定員
商学部	商学科		155名	620名	商学部	商学科		155名	620名
	経営学科		155名	620名		経営学科		155名	620名
経済学部	現代経済学科		115名	460名	経済学部	現代経済学科		115名	460名
	経済情報学科		115名	460名		経済情報学科		115名	460名
人文学部	人間関係学科	心理学専攻	55名	220名	人文学部	人間関係学科	心理学専攻	55名	220名
		社会学専攻	60名	240名			社会学専攻	60名	240名
	教育学科	100名	400名	教育学専攻		50名	200名		
	英語英文学科	110名	440名	英語英文学科		110名	440名		
法学部	法律学科		220名	880名	法学部	法律学科		220名	880名
	国際政治学科		80名	320名		国際政治学科		80名	320名
人間環境学部	人間環境学科		145名	580名	人間環境学部	人間環境学科		145名	580名
以下 略					以下 略				

### 2 学則変更(収容定員変更)の必要性

平成27年4月1日、広島修道大学、修道中学校、修道高校を運営する学校法人修道学園は、同じ広島市にある鈴峯女子短期大学、鈴峯女子中学校、鈴峯女子高等学校を運営する学校法人鈴峯学園と合併する。

広島修道大学人文学部人間関係学科教育学専攻では、『人間の発達と形成』に関して誕

生・成熟・死に至る時間的連なりと、家庭・学校・社会に関わる空間的広がりにおいて理解する学際的・総合的視点からの教育を行い、現代の教育と人間形成に関する諸問題に対応した教育観と教育実践力を備えた人材を養成することを目的として、昭和48年専攻発足以来、小学校教諭、中学校教諭（社会）、高等学校教諭（地理歴史）をはじめ、地域社会の多様な分野に多くの有為な人材を送り出してきた。平成23年度に教育学専攻が小学校教諭一種免許課程を開設してからは、定員50名に対し平成23年度811名、平成24年度762名、平成25年度727名、平成26年度646名と、4年間平均で定員の14.7倍の志願者数を維持している。

一方、鈴峯女子短期大学保育科は、平成16年に設置され、幼稚園教諭二種免許状の課程を開設し、その後、幼稚園教諭一種免許状の取得できる専攻科も開設した。人間教育を重視し、豊かな感性と子どもへの強い愛情、幅広い教養と総合的な判断力、高度な専門的知識と技術、健全な精神を備えた実践力のある地域社会に貢献できる保育者及び幼稚園教諭の養成をめざし、平成25年度卒業生についてみると、就職希望者のうち、53名（79%）が保育士、10名（15%）が幼稚園教諭として採用されている。これらの実績を受け平成26年度から定員を80名から100名に増員したところである。

この度の学校法人合併を機会に、鈴峯女子短期大学の教育資源を継承し、これまで定員50名であった人間関係学科教育学専攻の教育・研究をさらに発展させ、地域社会への一層の貢献を進めたい。そこで、平成28年度より、収容定員50名を純増して、人文学部に定員100名の教育学科を開設することとした。

また、教育学科では、幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状（社会）、高等学校教諭1種免許状（地理・歴史）、特別支援学校教諭1種免許状および保育士資格の各課程を設置する。特別支援学校教諭免許課程については、発達障害児を含む特別支援教育を必要とする児童生徒に対して、きめ細かい指導や社会的自立に向けた支援を行うことが今日の大きな教育政策上の課題になっていることに鑑みて新しく設置したい。さらに学生には、教育制度の多様化・柔軟化並びに国の教員免許政策にも対応する2種類の免許・資格を取得させることを目指す。この点に関しては、3の学則変更に伴う教育課程等の変更内容で詳しく述べるが、時代の要請に応じた多様な免許・資格を多くの学生に提供するためにも定員増を行いたい。

### 3 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

#### (1) コース制の導入による教育課程の多様化

日本を支え担う人材は、戦後約70年にわたり、6-3-3-4制の学制の下で育成されてきたが、子どもや社会の状況は大きく変化している。現在の学制の原型が導入された当時と比べて発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレム、中1ギャップなどの課題が指摘されている。そこで、教育再生実行会議は、義務教育及び無償教育の期間、学校段階間の連携、一貫教育や区切りの在り方などの学制の在り方全般やこれらの改革に

関連する教師の在り方や条件整備について提言するとして、6-3-3-4制の多様化や柔軟化を打ち出している（平成26年7月）。また、提言は「幼児教育の質の向上のため、国は、幼稚園教育要領について、子供の言葉の習得など発達早期化等を踏まえ、小学校教育との接続を意識した見直しを行う。」「幼稚園、保育所及び認定こども園における5歳児の就学前教育について、設置主体等の多様性も踏まえ、より柔軟な新たな枠組みによる義務教育化を検討する。」ともしており、幼少の連携が今後の政策日程に上ることは必至であろう。

中等教育学校を含む中高一貫教育校は、すでに、1999(平成11)より発足し、従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指している。

そして、中央教育審議会は、小学校段階から中学校段階までの教育を一貫して行うことができる小中一貫教育学校（仮称）と独立した小・中学校が小中一貫教育学校（仮称）に準じた形で一貫した教育を施すことができるよう小中一貫型小学校・中学校（仮称）を制度化し、9年間の中で教育課程の区分を4-3-2や5-4のように弾力的に設定するなど柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにすることを答申した（平成26年12月）。

このような教育制度の改革は、学校種ごとに固定化されている教員免許制度にも、おおいに関係してくる。先の教育再生実行会議は「国は、教師が教科等の専門性に応じ、小学校と中学校、中学校と高等学校などの複数の学校種において指導可能な教科ごとの免許状の創設や、複数学校種の免許状の取得を促進するための要件の見直しなど教員免許制度の改革を行う。地方公共団体は、複数学校種の免許状保有者の採用や、現職の教師による他校種免許状の取得の促進を図る。」と提言し、具体的方策が中央教育審議会に諮問され、検討されている。

そこで、上記の教育制度改革と教員免許改革の流れに対応できるように、教育学科では以下のようにコース制を設け、学生は2年次より希望により各コースに所属する。学生には所定の複数免許・資格の取得を目指すことを推奨する。

- ① 初等教育コース（小学校教諭一種免許状、幼稚園一種免許状、保育士資格）  
幼児期から児童期への子どもたちへの教育的働きかけに重点を置いて学ぶ。  
（4年間での取得を保証する複数免許）  
小学校・幼稚園教諭免許、幼稚園教諭免許・保育士資格
- ② 学校教育コース（小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（社会）、高校教諭一種免許状（地歴））  
思春期・青年期を視野に入れた児童・生徒への教育的働きかけを重点に学ぶ。  
（4年間での取得を保証する複数免許）  
小学校・中学校教諭免許、中学校・高等学校教諭免許
- ③ 教育科学コース（中学校教諭一種免許状（社会）、高校教諭一種免許状（地歴））  
人間に対する理解を高めるとともに、自らのキャリア形成に活かしていくために教育

学を深く学ぶ。

(4年間での取得を保証する複数免許)

中学校・高等学校教諭免許

そのほか、4年間での取得を保証する複数免許として、3コース共通で、幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかひとつを基礎資格とした上で、幼稚園・特別支援学校教諭免許、小学校・特別支援学校教諭免許、中学校・特別支援学校教諭免許、高等学校・特別支援学校教諭免許を設定している。

すなわち、変更前の教育課程に加えて、幼稚園教諭一種免許状、特別支援教育学校教諭一種免許状及び保育士資格の取得に必要な専門科目が加わるので教育課程の内容そのものはより多様で充実したものとなる。よって、同学部他学科他専攻及び他学部在一定の範囲で提供する専門科目もより豊かなものになる。また、全学共通の「修道大学スタンダード科目」、共通教育科目について、それぞれ10単位以上、18単位以上という教育学科の必修修得単位にも変更はない。本学では多種多様で豊富な全学共通科目とクラス数を確保しており、定員増後も、全学共通科目については同等以上の内容が担保される。教育学科の学部共通科目、関連学科科目、自由選択科目(他学部学科科目)についても、教育学科教員担当の1科目を除いてこれまで同様に必修指定科目はないので、定員増の影響を与えることは少なく、同等以上の内容が担保される。

(2)教育効果を高めるための履修指導方法等

平成9年の教員養成審議会第一次答申には、教員に求められる資質・能力として、「得意分野を持つ個性豊かな教員」があげられている。言うまでもなく、得意分野や個性は教員としての基本的な知識・技能が修得されたうえで実現されるべきものである。

教育学科では、修道スタンダード科目、共通教育科目、学部共通科目、主専攻科目、自由選択科目(他学部他学科科目)等の幅広い科目の修得を通して学士課程教育にふさわしい幅広く基礎的な知識・技能の修得を図っていく。特に主専攻科目については、取得する免許・資格の関係から多くの科目が設定されており、その効果的な履修の仕組みが必要である。

① 教育学的教養の修得

専門科目A群には、教育哲学、教育史、教育社会学、教育政策論、生涯学習論、教育方法論、幼児理解の方法、特別支援教育概論、重複・発達障害概論等の教育学的教養を拡大するための科目を置いており、すべての学生に20単位以上の履修を義務づけ、広く教育学的識見を有することを保障する。特に、今日、全ての教員に特別支援教育の知識と理解が求められていることから、重複・発達障害概論は必修科目としている。

② コース制による履修科目のモデル化

教職専門科目群は、全ての免許・資格に必要な教職に関する科目と教科に関する科目が配されているため、前述したコース制毎に推奨する複数免許・資格を取得するための履修モデルを学生に提示して履修指導を行う。履修モデルには免許・資格に必要な科目

だけではなく、保・幼・小の幼児児童理解，小・中・高の児童生徒理解など校種接続部分を中心としたカリキュラムも担保している。

こうして、幅広い知識や技能の確実な定着を図るとともに、教育方法に関しては従来から力を入れてきた初年次からの少人数の演習形態の授業を継続させ、担当教員の面接指導や学生の自己評価、学生同士の相互評価によって学修成果の振り返りを定期的に行っていくなど、評価方法にも工夫をこらし、幅広い学修をとおした自己理解の伸長をめざす。

以上の履修指導方法や教育方法は、主に教育学科の主専攻科目の中で完結するため、教養科目等の全学共通科目、学部共通科目等、他学部等に与える影響はない。むしろ、教育学科主専攻科目の多くを教職に関する科目として他学部他学科の教職課程の学生に提供するので、彼らの幼児・児童理解や特別支援教育理解などにも大いに貢献し、これまで以上の内容を担保するものになっている。

### (3)充実する教員組織と指導体制

教育学科になることにより専任教員は教育学専攻時の5名から13名と倍増する。これに教職課程の専任4名が教育学科の教育に関わるので、総勢17名で1学年100名の学生の教育に携わることになる。このことから、変更前に比べて、より細やかな教育指導を通して、学生に同等以上の教育成果を担保できることは明らかである。たとえば、教育学科では1年生から4年生まで、教育調査演習、教育研究演習Ⅰ・Ⅱ、教育学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの各演習を必修としているが、特に、2年次の教育研究演習と3年・4年次の教育学演習は14クラスを開設することとしている。平均7名の少人数指導で、教育に関する幅広い事象について学問的に読む・書く・聴く・議論する・解析する総合力や主体的に学ぶ力を確実に付けさせることができると確信している。

また、学科専任教員は、専門科目だけではなく、共通教養科目も担当する。さらには、一定の範囲で他学部他学科に提供する専門科目も充実することから、全学的にも変更前の教育について同等以上の内容が担保できるものである。

### (4)施設・設備の一層の整備

教育学科では、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高校教諭、特別支援学校教諭の養成を行う。保育士、幼稚園教諭、特別支援学校教諭については、新たに養成を始めるものである。そこで、9号館を新築し、保育実習室(167.26㎡)、機能訓練室(45.33㎡)、観察室(21.34㎡)を整備する。また、小学校教諭の教職課程については定員が50名から100名になるので、既設の音楽実習棟(198.88㎡)に加えてピアノ室(55.24㎡)、既設の小学校課程実習棟(157.41㎡)に加えて図工室(183.93㎡)を、新たに9号館に整備する(9号館は平成29年度から使用開始。現在基本設計段階なので広さに若干の変更可能性あり)。以上の対応により、変更前と同等以上の内容が担保されている。